

第5 法第4条に基づく措置の実施状況（別表1から別表4まで）

（別表1） 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

（単位：百万円）

	平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	69,184	69,184	119,462	119,462	168,132	168,132
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	55,134	55,134	94,540	94,540	134,769	<u>134,764</u>
うち、実行に係る貸付債権の額	47,576	<u>47,585</u>	84,824	84,824	123,212	<u>123,226</u>
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	86	86	228	228	533	533
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	6,095	<u>6,087</u>	6,787	6,787	7,888	<u>7,869</u>
うち、取下げに係る貸付債権の額	1,375	1,375	2,699	2,699	3,135	3,135
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	14,050	14,050	24,921	24,921	33,362	<u>33,367</u>
うち、実行に係る貸付債権の額	12,134	<u>12,153</u>	22,267	<u>22,263</u>	30,176	<u>30,180</u>
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	7	7	176	176
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	1,727	<u>1,708</u>	2,235	<u>2,239</u>	2,457	2,457
うち、取下げに係る貸付債権の額	188	188	410	410	552	552

平成23年2月14日訂正  
下線部が訂正箇所です。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	3,082	3,082	5,435	5,435	7,501	7,501
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	2,022	2,022	3,518	3,518	4,893	<b>4,892</b>
うち、実行に係る貸付債権の数	1,728	<b>1,730</b>	3,127	3,127	4,495	4,495
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	6	6	12	12	27	27
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	237	<b>235</b>	267	267	228	<b>227</b>
うち、取下げに係る貸付債権の数	51	51	112	112	143	143
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	1,060	1,060	1,917	1,917	2,608	<b>2,609</b>
うち、実行に係る貸付債権の数	909	<b>910</b>	1,704	1,704	2,372	<b>2,373</b>
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	3	3	13	13
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	130	<b>129</b>	163	163	162	162
うち、取下げに係る貸付債権の数	21	21	47	47	61	61

平成23年2月14日訂正  
下線部が訂正箇所です。

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕  
(単位：百万円)

	平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	29,164	29,164	49,056	49,056	71,182	71,182
うち、実行に係る貸付債権の額	23,940	<u>23,949</u>	42,878	42,878	64,364	<u>64,383</u>
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	86	86	162	162	377	377
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	72	72	246	246
うち、審査中の貸付債権の額	4,443	<u>4,435</u>	4,320	4,320	4,480	<u>4,461</u>
うち、取下げに係る貸付債権の額	693	693	1,695	1,695	1,959	1,959

平成23年2月14日訂正  
下線部が訂正箇所です。

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕  
(単位：件)

	平成22年3月末		平成22年6月末		平成22年9月末	
	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1,075	1,075	1,776	1,776	2,442	2,442
うち、実行に係る貸付債権の数	891	<u>893</u>	1,542	1,542	2,214	<u>2,215</u>
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	6	6	10	10	18	18
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	3	3	8	8
うち、審査中の貸付債権の数	154	<u>152</u>	164	164	132	<u>131</u>
うち、取下げに係る貸付債権の数	24	24	60	60	78	78

平成23年2月14日訂正  
下線部が訂正箇所です。

第6 法第5条に基づく措置の実施状況（別表5および別表6）

（別表5） 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

（単位：百万円）

	平成22年6月末		平成22年9月末	
	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	3,507	<b>3,440</b>	4,646	<b>4,579</b>
うち、実行に係る貸付債権の額	2,563	2,563	3,563	<b>3,569</b>
うち、謝絶に係る貸付債権の額	67	67	67	67
うち、審査中の貸付債権の額	463	<b>396</b>	453	<b>380</b>
うち、取下げに係る貸付債権の額	412	412	562	562

平成23年2月14日訂正  
下線部が訂正箇所です。

（別表6） 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

（単位：件）

	平成22年6月末		平成22年9月末	
	訂正前	訂正後	訂正前	訂正後
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	307	<b>306</b>	401	<b>400</b>
うち、実行に係る貸付債権の数	225	225	307	<b>309</b>
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	1	1	1
うち、審査中の貸付債権の数	32	<b>31</b>	34	<b>31</b>
うち、取下げに係る貸付債権の数	49	49	59	59

平成23年2月14日訂正  
下線部が訂正箇所です。